

## II 殺菌剤

注1) 基準書中の『使用回数』……………一適用病害虫で、農薬の種類、名称、剤型毎の使用できる回数。  
 注2) 基準書中の『本剤の使用回数』……………適用病害虫に関わらず、農薬の種類、名称、剤型毎で使用できる回数。  
 注3) 基準書中の『下記成分を含む農薬の総使用回数』…適用病害虫に関わらず、同一成分を含む農薬の種類毎に使用できる回数。

分類	種類	名称	剤型 (有効成分含量)	農薬 コード	単位	農薬の使用 方法			農薬の使用 方法				毒性	水産 動植物 影響	留意事項		
						適用病害	希釈倍数	10a当たり 使用量	使用時期	処理方法	使用 回数	本剤の 使用 回数				下記成分を 含む農薬の 総使用回数	
生物 農薬	バチルス アミロ リクエファシエンス剤	インプレッションクリア	水和剤  バチルス アミロ リクエファシエンス AT-332株生菌 (1g中50億 以上)	1450	R	うどんこ病	500 ~ 1,000 倍	100 ~ 180 L	収穫3日前まで	茎葉散布	2	2	バチルス アミロ リクエファシエンス	2	普通物	I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼、皮膚に対し刺激性があるので注意すること。</li> <li>・かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。</li> <li>・本剤の有効成分は生菌のため、散布液調整後はできるだけ速やかに散布すること。</li> <li>・開封後は密封して保管し、できるだけ早く使い切ること。</li> <li>・予防効果主体の剤なので、発病前または発病初期に処理すること。</li> </ul>